

## 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書記入要領

平成 21・22・23 年度沖縄赤十字病院一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出しようとするものは、以下の記入要領を精読のうえ、誤りの無い様に記入し、提出すること。

### 競争入札参加資格審査申請書

平成 21・22・23 年度において、沖縄赤十字病院で行われる物品の製造・買入に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、競争参加者の資格に関する公示の「第 2 競争に参加することができない者」に該当しないこと、並びにこの申請書及び添付書類の内容が事実と相違しないことを誓約します。

平成 年 月 日

#### 1. 住所、商号等

郵便番号	住所又は所在地	商号又は名称	過去の登録
	(フリガナ)	(フリガナ)	継続 新規

該当する項目を囲むこと。

平成 18 年度～20 年度に参加資格認定を受けていた者は「過去の登録」の「継続」に をすること。

#### 2. 代表者名

役職	(フリガナ)	氏名	(フリガナ) 印

登記上の代表者であること。但し、契約行為を行なうものが代表者以外の場合は、沖縄赤十字病院における契約行為の一切を委任する旨記載した委任状を添付すること。委任状の様式は問わない。押印する印鑑は、契約時に使用する印鑑を押印すること。

#### 3. 担当者名、電話番号等

担当者 部署・役職・氏名	電話番号	FAX 番号
(フリガナ)		

担当者の部署・役職については、必ず記載すること。

#### 4. 希望する資格の種類（別表 1 の番号で記入・複数記入可）

物品の製造	
物品の販売	
役務の提供等	
物品の買受	
建設工事	
設計・測量	

該当する資格を全て番号で記入すること。

5. 製造・販売等の実績（千円）

前々年度	前年度	前2カ年間の平均実績高
年月～年月まで	年月～年月まで	
前年度より更に1年前の1事業年度分の決算を指す。	申請日より前に確定した直前の1事業年度分の決算を指す	左の額の平均値を記入

全ての申請資格において財務諸表類の損益計算書の「売上高」の金額を記入すること。

移行・吸収した場合は、移行・吸収前の企業体の実績を含めた実績を記入すること。

前々年度決算が12ヶ月に満たない場合は、前年度分決算と同じ金額を前々年度決算の欄に記入すること。

適格組合においては、組合と構成組合員それぞれの実績（申請する事業と同じものに限る。）の合計を記入すること。

決算期の変更に伴ない、決算額が12ヶ月分に満たない場合は、12ヶ月分に換算した額を記入し、欄外にその旨記載すること。

6. 自己資本額（千円）

区分	直前決算時	剰余（欠損）金 処分	決算後の増減額	合計
払込資本金	貸借対照表から、払込資本金を記入		直前決算時後に資本金の増減があった場合、当該金額を記入	左に記入した額の合計を記入。
準備金・積立金	貸借対照表から、法定準備金（資本準備金+利益準備金）+任意積立金を記入。	「利益処分」の準備金・積立金を記入。準備金・積立金から取り崩した場合は、その額を差引いた額を記入。	前年度決算後に準備金・積立金の増減があった場合に記入。	左に記入した額の合計を記入。
次期繰越利益（欠損）金		「利益処分」又は「損失処分」の繰越額を記入。		左に記入した額の合計を記入。
計				

適格組合においては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計額を記入すること。

7. 経営状況

流動資産	流動負債	流動比率（ ÷ ）×100

小数点以下は四捨五入すること。

適格組合においては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入すること。

8. 営業年数

適格組合においては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入すること。

登記上の設立日から提出日までで計算すること。

9. 常勤従業員

適格組合においては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計人数を記入すること。

10. 設備の額及び規模

	機械装置類	運搬具類	工具その他	合計
金額	「機械装置」の金額を記入。	「車両運搬具」の金額を記入。	構築物、工具器具及び備品、建設仮勘定並びにその他金額（土地、建物（その付帯設備を含む）は含まないこと）を記入。	左に記入した額の合計を記入。
規模及び概要				

「物品の製造」資格を選択した場合は、財務諸表類の貸借対照表「有形固定資産」（但し、減価償却後の額であること）より記入すること。

11. 過去3カ年の契約実績（平成 年 月 日～平成 年 月 日までに契約したもの）

	件名	発注者	契約年月日	契約金額
官庁等				千円
				千円
				千円
民間				千円
				千円
				千円
赤十字				千円
				千円
				千円

\*1 過去の実績でそれぞれ上位3件まで記載すること。

\*2 官庁等とは国の省庁及びその出先機関、都道府県庁及びその出先機関、市役所、町村役場及びその出先機関をいうこと。なお、その出資比率に関わりなく、公社・公団・第3セクター等は民間扱いすること。